

神栖市人事行政の運営等の状況

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数
			平成27年	平成28年	
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0
		総 務	125	124	△ 1
		税 務	43	42	△ 1
		労 働	1	1	0
		農林水産	26	28	2
		商 工	5	5	0
		土 木	55	52	△ 3
		民 生	113	122	9
		衛 生	48	48	0
		計	421	427	6
	教 育		122	119	△ 3
	小 計		543	546	3
公 営 企 業 等 の 部 門	水 道		14	14	0
	下 水 道		15	14	△ 1
	そ の 他		36	35	△ 1
	小 計		65	63	△ 2
合 計			608	609	1
			[881]	[881]	[0]

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

採用・退職者数の状況

《採用》(平成28年度試験実施採用者)

(単位：人)

種 別	受験者数	1次合格者	最終合格者	採用者数
一般職	187	106	49	44
技能労務職	0	0	0	0
計	187	106	49	44

《退職者》(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：人)

区分	定年退職	勸奨退職	自己都合退職	その他	計
一般職	17	6	6	19	48
技能労務職	0	0	0	0	0
計	17	6	6	19	48

(注) 1 一般職には、任期付職員を含みます。

(2) 職員の給与の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

(一般行政職)

(単位：円)

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神 栖 市	41.0歳	309,100	393,882	354,415
茨 城 県	42.7歳	334,377	416,020	374,794
国	43.6歳	331,816	-	410,984
類似団体	42.8歳	322,606	385,830	353,295

② 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在) (単位：円)

区 分	学 歴 区 分	神 栖 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	183,300	180,100	176,700
	高 校 卒	149,000	146,800	144,600

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間(平成28年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38.75時間	午前8時30分	午後5時15分	午後0時 ～午後1時

②時間外勤務の状況(平成28年度)

時間外勤務総時間数	職員一人当たりの時間外勤務総時間数
64,487時間	131時間

③年次有給休暇の取得状況(平成28年1月1日～12月31日)

総付与日数 A	総使用日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A
14,713.3日	5,311.4日	379人	14.0日	36.1%

(4) 職員の分限及び懲戒処分状況

①分限処分者数(平成28年度)

(単位：人)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	－	－	－	－	0
心身の故障の場合	－	－	8	－	8
職に必要な適格性を欠く場合	－	－	－	－	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	－	－	－	－	0
刑事事件に関し起訴された場合	－	－	－	－	0
条例で定めた事由による場合	－	－	－	－	0

②懲戒等処分者数(平成28年度)

(単位：人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	－	－	－	－	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	－	－	－	－	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	－	－	－	－	0

(5) 職員のサービスの状況

育児休業承認状況(平成28年度新規承認者) (単位：人)

区 分	男 性	女 性
育児休業の承認件数	1	12
育児休業期間延長の承認件数	0	0

介護休暇承認状況(平成28年度新規承認者) (単位：人)

区 分	男 性	女 性
介護休暇承認状況	0	0

(6) 職員の研修状況

(平成28年度)

(単位：人)

区分	実施主体	研修種別	実施課程数	受講者数
集合研修	神栖市	階層別研修	4	94
		特別研修	9	1460
派遣研修	茨城県自治研修所	階層別研修	5	67
		特別研修	17	26
	鹿行広域事務組合	階層別研修	4	81
		特別研修	4	12
	市町村アカデミー	専門実務研修	1	1
	その他（自動車運転センター他）	専門研修	2	14
合 計			46	1755

(7) 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 職員の健康管理などに関する状況（平成28年度）（単位：人）

事業	実施項目	受診者数
各種健康診断実施	定期健康診断	368
	胃がん検診	59
	子宮がん検診	39
	乳がん検診	53
	大腸がん検診	196
	前立腺がん検診	61
	肺がん検診	61
	人間ドック受診	201

② 互助会事業

(1) 神栖市職員互助会の概要（平成29年4月1日現在）

設置目的	職員の相互共済及び福利増進を目的とする。
会員数	600人
掛金	給料月額 × 1,000分の3.5
公費補助金額	2,400千円（平成29年度予算）
会員一人当たりの公費補助額	4千円（平成29年度予算）
事業及び予算決算額	(2) のとおりです。

(2) 事業及び予算決算額

《短期給付事業》

(単位：千円)

種 別	給付額及び条件	平成28年度		平成29年度	
		予算額	公費補助額	予算額	公費補助額
出産費	出産費 10,000円	200	0	200	0
配偶者出産費	配偶者出産費 10,000円	200	0	200	0
弔慰金	弔慰金 200,000円	200	0	200	0
家族弔慰金	・配偶者 100,000円 ・父母(血族、同居の姻族)及び子 50,000円 ・前号に掲げる者以外の同居家族 20,000円	700	0	700	0
災害見舞金	居宅について 1 火災の場合 (1) 半焼以上 200,000円 (2) 半焼未満 100,000円 2 風水害の場合 (1) 半壊以上 200,000円 (2) 半壊未満 100,000円	1,000	0	1,000	0

	3 地震の場合 (1)半壊以上 100,000円 (2)半壊未満 50,000円 4 床上浸水 50,000円				
療養見舞金	・会員が入院した場合 7日以上15日未満 10,000円 15日以上1カ月未満 20,000円 1カ月以上3カ月未満 30,000円 3カ月以上 50,000円 ・会員が自宅療養した場合 1カ月以上 20,000円	300	0	300	0

《福利厚生事業》

(単位：千円)

種 別	給付額及び条件	平成28年度		平成29年度	
		予算額	公費補助額	予算額	公費補助額
人間ドック・脳ドック・PETドック・併診ドック補給金	会員が人間ドック、脳ドック、PETドック、または併診ドックに入り検診を受けた場合自己負担額の1/2を給付する。 (限度額) 短期日帰りコース 5,000円 短期宿泊コース 10,000円 脳ドック 10,000円 PETドック 10,000円 併診ドック 15,000円	2,000	2,000	2,000	2,000
クラブ助成金	均等割 1クラブ 30,000円 部費割 部員1人につき部費1月分 部員割 1人 1,000円 報償費 講師謝礼の半額助成	700	0	700	0
インフルエンザ注射助成金	会員がインフルエンザ注射を受けた場合、茨城県市町村職員共済組合助成金を差引いた自己負担額の1/2を給付する。 限度額 1,500円	438	438	402	402
結婚祝金	会員が結婚した場合 20,000円	300	0	400	0
就学祝金	子が小学校に入学した場合 10,000円	200	0	200	0
卒業祝金	子が中学校を卒業した場合 10,000円	200	0	200	0
銀婚記念品	会員が結婚25年を迎えたとき 10,000円程度の品	150	0	150	0
永年勤続者記念品等の贈呈及び助成	会員が勤続20年を迎えたとき 10,000円程度の品 会員が50歳以上で、且つ勤続25年を迎えたときの記念旅行実施者に対し助成 限度額 30,000円	1,070	0	560	0
	会員が勤続30年を迎えたとき 20,000円程度の品				
退職餞別金	会員が退職したとき在会年数に応じて給付する。 在会6ヶ月未満 5,000円 在会年数6ヶ月以上1年未満 10,000円 在会年数1年以上2年未満 20,000円 在会年数2年以上 30,000円	900	0	900	0
親睦会補助	職員の懇親会 6,000円	3,654	0	3,600	0
セカンドライフ助成金	単身者が退職時支給 30,000円	90	0	90	0
職員交流事業費	職員間の交流事業に支出	450	0	450	0

③公務災害・通勤災害の状況（平成28年度）

区 分	公務災害	通勤災害	計
議会事務局	0	0	0
市長部局	0	0	0
監査委員事務局	0	0	0
公営企業	0	0	0
教育委員会	0	0	0
農業委員会	0	0	0

（８） 公平委員会の業務等の状況（平成28年度）

区 分	件 数
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分についての不服申し立て	0